

情報共有システムの本格的運用について（案）

技術管理室

1. 経緯

長野県では、平成 20 年度から CALS/EC 推進の一環として、公共工事において情報共有システムを実証実験として活用してきた。

年度	実施内容	件数	備考
H20	一部機能を限定した実証実験（モデル）	5 件	
H21	実証実験の拡大（対象工事の指定）	23 件	電子納品を考慮
H22	実証実験の対象拡大（3,000 万円以上）	46 件	
H23	実証実験の対象拡大（原則全ての案件）	94 件	
H24	実証実験の継続	177 件	
H25	実証実験の継続	269 件	
H26	実証実験の継続	270 件	

2. 実証実験のアンケートによる検証

平成 23 年度より、システム利用者へアンケートの協力依頼を行ってきた。その結果、書類提出のために事務所へ出向く回数が減ったことにより、現場管理に専念できた事や、現場状況の共有を簡単に行えることができた事など、一定の効果が認められた。

3. 今後の情報共有システムの運用

建設部発注の建設工事（建築工事を除く）

- ・ **情報共有システムについては、全公告案件を対象とする。**
- ・ **当初請負金額 15,000 千円以上は原則実施。実施できない場合は、できない旨協議をし発注者が認める場合は実施しないものとする。**
- ・ **15,000 千円未満の工事については、実施について、受発注者間の協議において決定する。**
- ・ **H27. 10. 1 公告案件から適用**

4. 積算上の取り扱い

技術管理費として共通仮設費率に含まれる

- ・ 施工管理で使用する OA 機器の費用（情報共有に係る費用 （登録料及び利用料）を含む）

5. 工事成績評定について

現在、情報共有システムを利用した場合、加点評価しているが、原則実施するため加点評価は行わない。